

平成25年度
家畜輸出入に関するセミナー

「感染症の発生は止むことを知らない。
発生したら、何が起きるのか。」

日本獣医生命科学大学
獣医公衆衛生学教室
吉村 史朗

— 今日の話題 —

1. 国内の発生状況
2. 新興・再興疾病の発生
3. 発生によって何が起きるか
4. リスクはどこにでもある。そして、新たなリスク
5. 国産の重要性を再認識
6. 何をなすべきか

1. 国内の発生状況

家畜伝染病(法定伝染病)の発生状況

家畜伝染病の種類	平成10	15	20	21	22	23	24	25
牛疫								
牛肺疫								
口蹄疫								
流行性脳炎								
狂犬病								
水胞性口炎								
リフトバレー熱								
炭疽								
出血性敗血症								
出血性敗血症								
ブルセラ病								
結核病								
ヨーネ病								
ピロプラズマ病								
アナプラズマ病								
伝達性海綿状脳症(牛)								
馬伝染性貧血								
アフリカ馬疫								
小反芻獣疫								
豚コレラ								
アフリカ豚コレラ								
豚水胞病								
家きんコレラ								
高病原性鳥インフルエンザ								
低病原性鳥インフルエンザ								
ニューカッスル病								
家きんサルモネラ感染症								
腐蛆病								

平成25年5月:OIEによる「無視できるリスク」の国のステータス認定

出典:農林水産省(家畜衛生統計)
 注: ■ は発生報告があった年を、■ は届出対象とされていない年を示す。

牛の届出伝染病の発生状況

家畜伝染病の種類	平成10	15	20	21	22	23	24	25
ブルータング								
アカバネ病								
悪性カタル熱								
チュウザン病								
ランピースキン病								
牛ウイルス性下痢・粘膜病								
牛伝染性鼻気管炎								
牛白血病								
アイノウイルス感染症								
イバラキ病								
牛丘疹性口炎								
牛流行熱								
類鼻疽								
破傷風								
気腫疽								
レプトスピラ症								
サルモネラ症								
牛カンピロバクター症								
トリパノソーマ病								
トリコモナス病								
ネオスポラ症								
牛バエ幼虫症								

出典：農林水産省（家畜衛生統計）
注：■は発生報告があった年

豚の届出伝染病の発生状況

家畜伝染病の種類	平成10	15	20	21	22	23	24	25
類鼻疽								
気腫疽								
レプトスピラ症								
サルモネラ症								
ニパウイルス感染症								
野兔病								
トキソプラズマ病								
オーエスキー病								
伝染性胃腸炎								
豚エンテロウイルス性脳脊髓炎								
豚繁殖・呼吸障害症候群								
豚水疱疹								
豚流行性下痢								
萎縮性鼻炎								
豚丹毒								
豚赤痢								

出典：農林水産省（家畜衛生統計）
注：■は発生報告があった年を、■は届出対象とされていないことを示す。

家きんの届出伝染病の発生状況

家畜伝染病の種類	平成10	15	20	21	22	23	24	25
鳥インフルエンザ								
低病原性ニューカッスル病								
鶏痘								
マレック病								
伝染性気管支炎								
伝染性喉頭気管炎								
伝染性ファブリキウス嚢病								
鶏白血病								
鶏結核病								
鶏マイコプラズマ病								
ロイコチトゾン病								
あひる肝炎								
アヒルウイルス性腸炎								

出典:農林水産省(家畜衛生統計)
注: は発生報告があった年

感染症法に基づく獣医師の届出状況

	動物	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
エボラ出血熱	サル	0	0	0	0	0	0	0	0
マールブルグ病	サル	0	0	0	0	0	0	0	0
ペスト	ブノド	0	0	0	0	0	0	0	0
重症急性性呼吸器症候群	タヌキ等	0	0	0	0	0	0	0	0
結核	サル	-	-	-	0	0	0	0	0
鳥インフルエンザ	鳥類	-	-	0	5	5	0	9	72
細菌性赤痢	サル	0	45	45	51	29	34	59	37
ウエストナイル熱	鳥類	0	0	0	0	0	0	0	0
エキノコックス症	犬	0	5	2	1	1	2	1	0

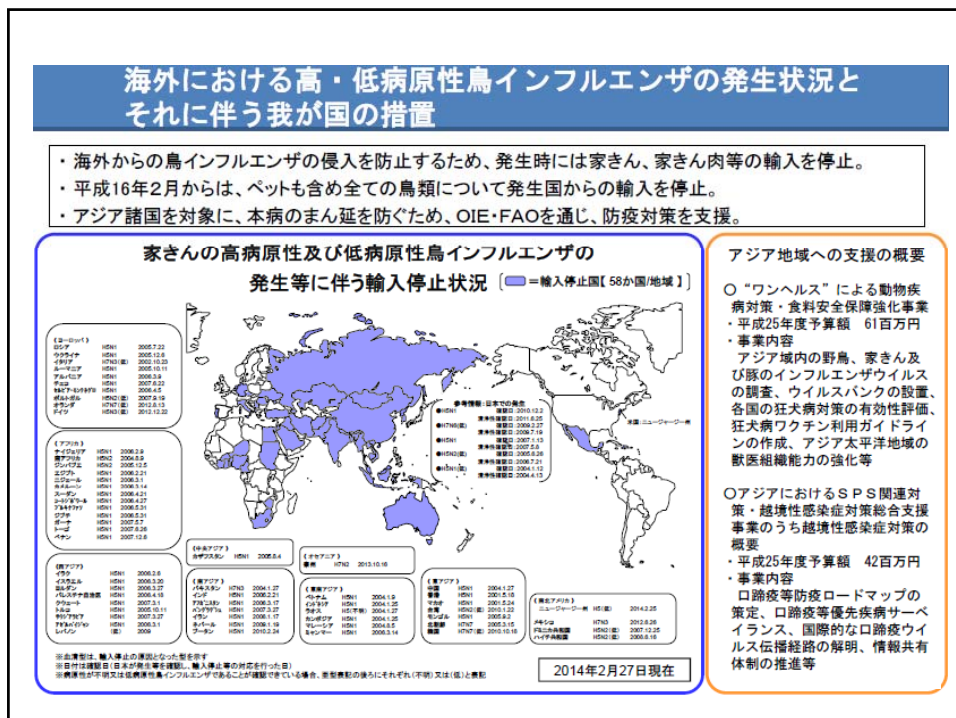
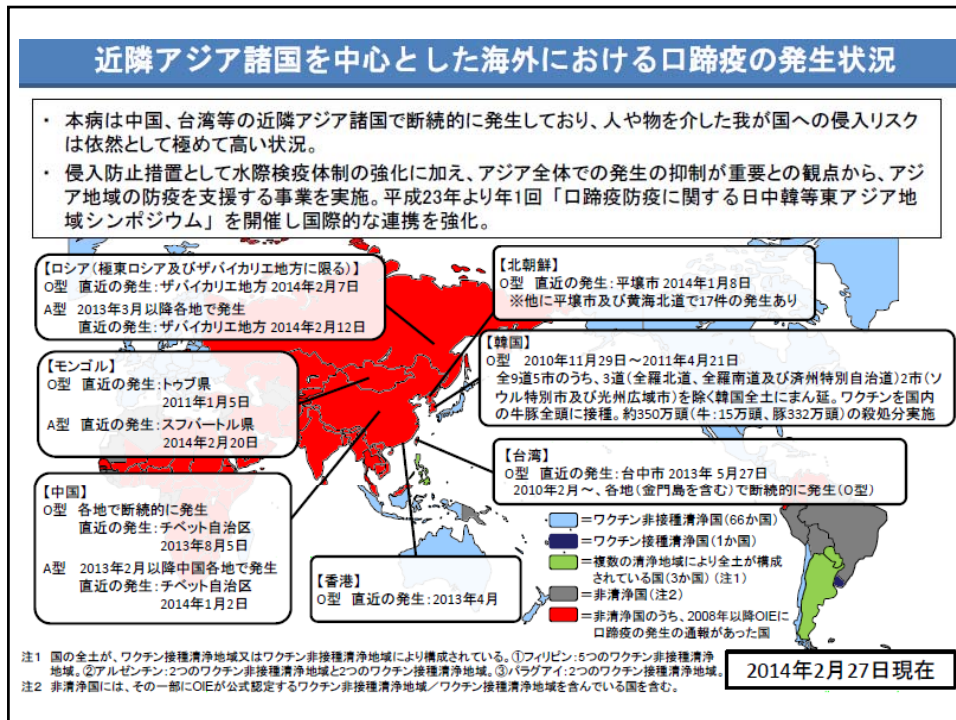
出典:国立感染症研究所

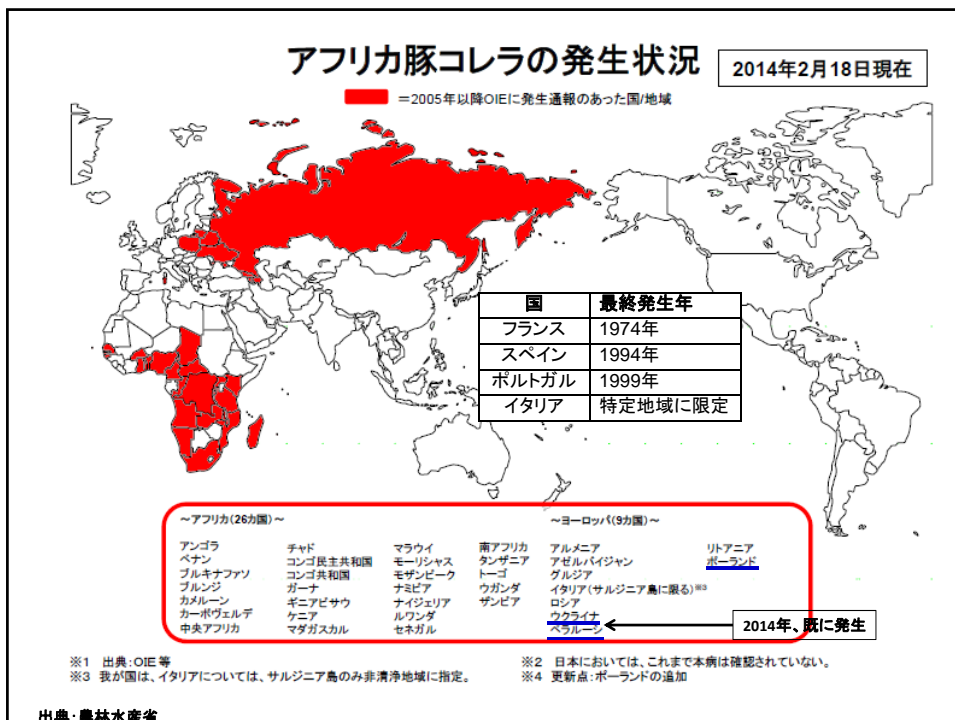
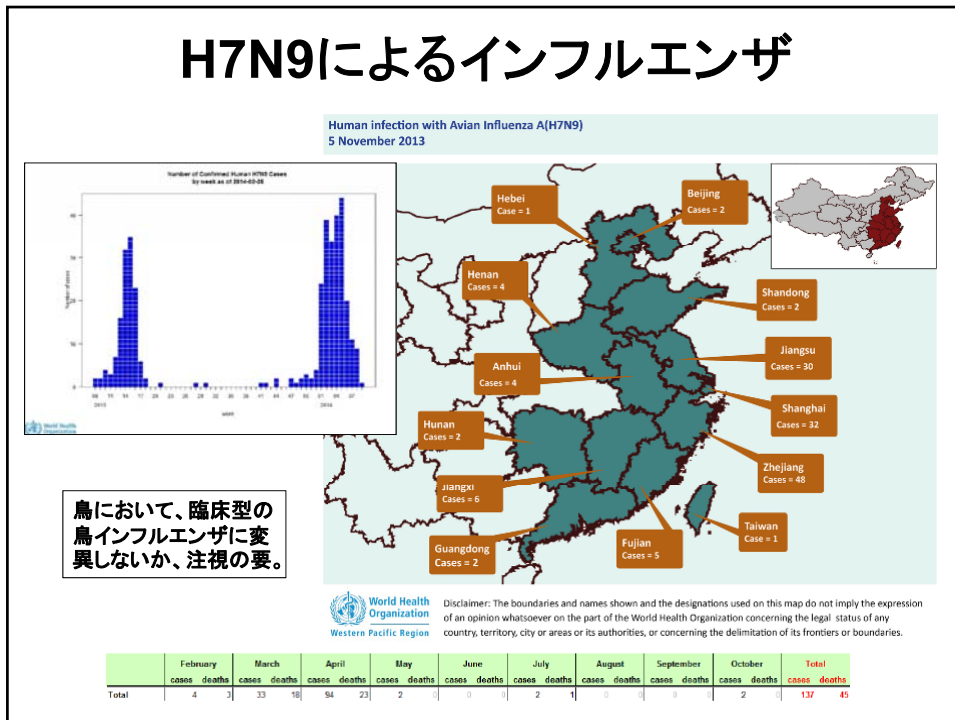
以上を集約すると

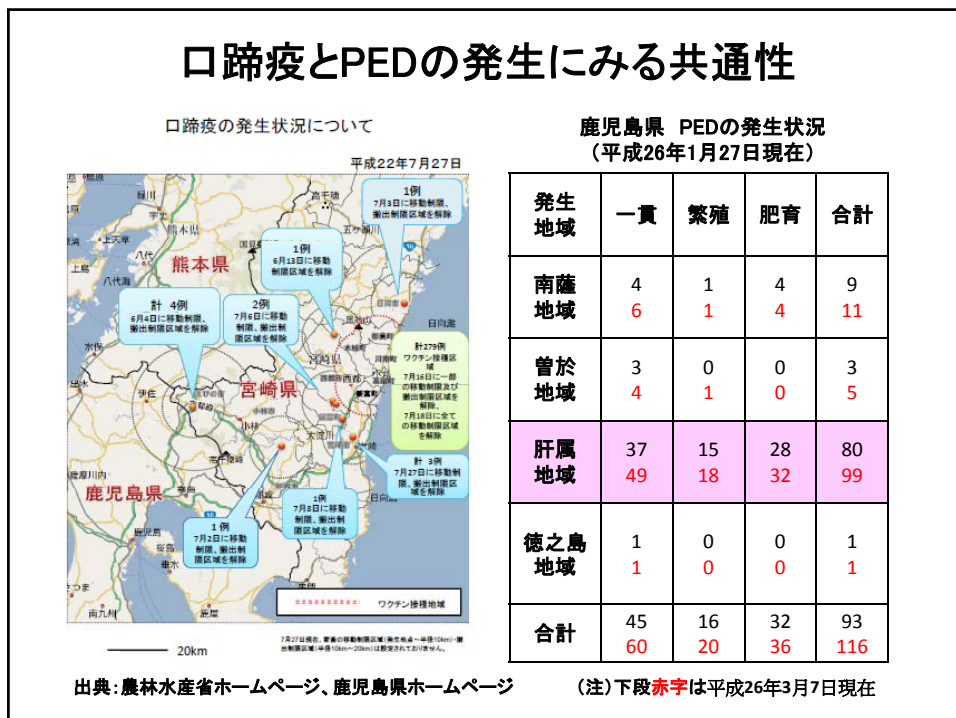
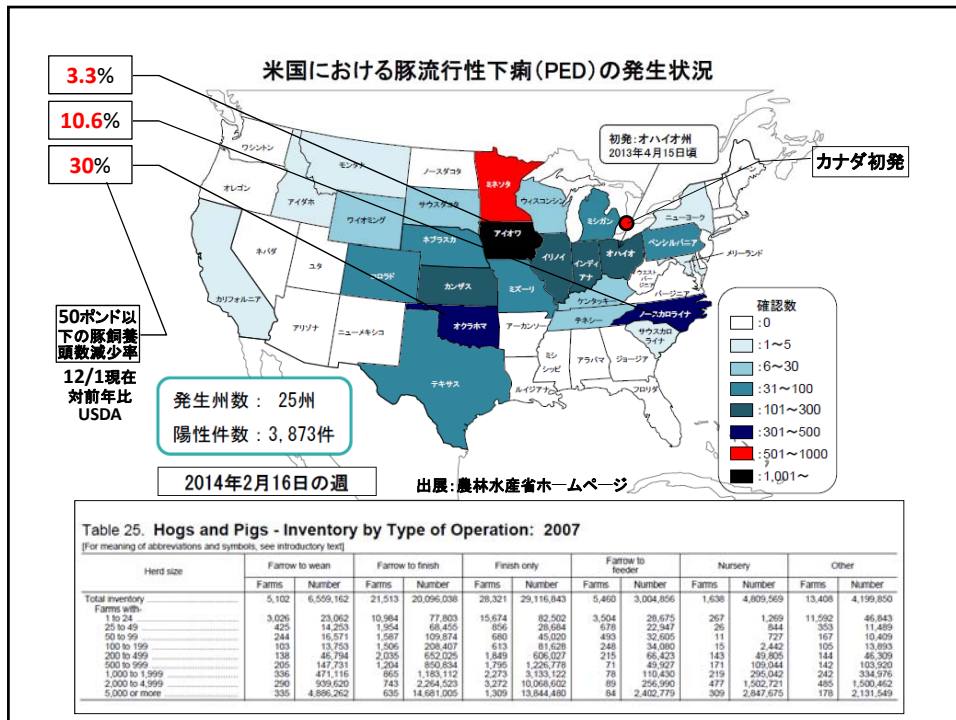
最近の動物衛生事情

- 1 家畜伝染病(28疾病)の発生は、平成25年には流行性脳炎、ヨーネ病、腐蛆病の三疾病にとどまり、平静に推移しているが、届出伝染病(71疾病)は発生(PEDは、2006年の1件以降、7年間発生は確認されていなかったが、2013年9月に沖縄県で発生し、その後、茨城県、鹿児島県、宮崎県等で確認。)。公衆衛生関連では、細菌性赤痢等が発生。
- 2 我が国は、平成25年5月に開催された国際獣疫事務局(OIE)総会において、国際的なBSEの安全性格付け(BSEステータス)の最上位である「無視できるBSEリスク」の国に認定。

2. 新興・再興疾病の発生







高病原性 PRRS に関する情報 〈PRRS(豚繁殖・呼吸障害症候群)とは〉

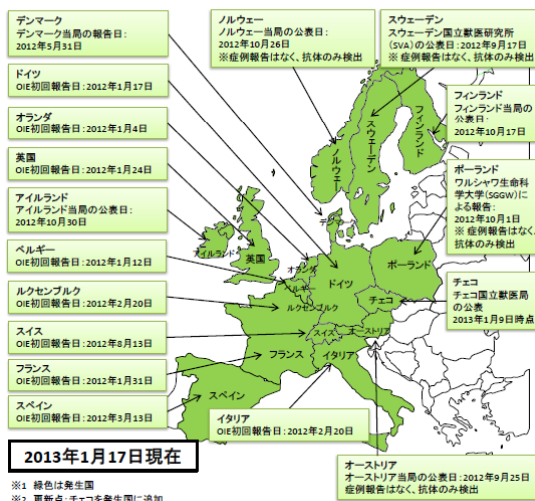
1980年代中ごろから各国で感染が確認されている豚のウイルス病です。本病は、母豚では流死産や異常産などの繁殖障害、哺乳豚では呼吸器病と高い死亡率をもたらしますが、成豚は無症状で回復することが多く、不顕性感染が多く見られます。ヒトに対する病原性はありません。我が国では、家畜伝染病予防法の届出伝染病に指定されています。

2006年に中国及びベトナムで、従来のPRRSとは異なり、離乳豚、育成・肥育豚、母豚、雄豚などのあらゆるステージで高い死亡率を示す新しいタイプのPRRSが発生しました。これは高病原性PRRSと呼ばれており、高熱(41～42℃)、皮膚の変色/発赤、高い感染率(50～100%)、高い死亡率(20～100%)がみられるという特徴があります。

高病原性PRRSは近年、マレーシア、フィリピン、ラオス、カンボジアなど東南アジア地域にも拡大し、大きな被害をもたらしています。さらに最近では、韓国、ロシア、モンゴルでも高病原性PRRSの発生が報告されています。

吸血昆虫媒介

シュマレンベルクウイルス感染症の発生状況



出展: 農林水産省ホームページ

シュマレンベルクウイルス感染症とは

ブニヤウイルス科オルソブニヤウイルス属のうちSimbu血清群(アイノウイルス、アカバナウイルス等が含まれる)に属する新たなウイルスによる感染症。牛、羊、山羊に感染し、下記のような症状を引き起こす。感染経路としては、ヌカカや蚊の媒介による水平伝播や、子宮内で母獣から胎児への垂直伝播が成立すると考えられている。

【主な症状】

- 牛:** 成体における、下痢、高熱(40℃超)、乳量低下等(数日間)、産子異常
- 羊/山羊:** 産子異常(頸部の屈曲・水頭症・関節硬化がみられる奇形子の分娩)

吸血昆虫媒介

北欧におけるブルータンクの発生

牛、水牛、しか、めん羊、山羊等の反芻動物に発生し、感染しためん羊は発熱、元気消失、食欲減退、顔面浮腫、流涎、嚥下障害、鼻汁漏出、呼吸困難等の症状を示し、舌や口唇、口腔・鼻腔粘膜に腫脹や潰瘍形成がみられるするウイルス性感染症である。日本を含む世界中の**熱帯・亜熱帯・温帯地域**に分布し、ウイルスは**吸血昆虫**(主に体長1～3mmほどのヌカカ)によって媒介する(流行には**季節性**(夏～秋)がある。)



吸血昆虫媒介

平成26年1月10日
【照会先】
健康局結核感染症課
感染症情報管理室長 中嶋 建介 (2389)
課長補佐 難波江 功二 (2373)
(代表) 03-5253-1111

報道関係者各位

デング熱の国内感染疑い例の報告について

今般、ドイツ政府機関(ロベルト・コッホ研究所)より、昨年8月下旬に日本を周遊して帰国したドイツ人患者(※)で、デング熱の感染が確認された旨、情報提供がありました(別紙1:日本政府への一報後、1月9日付でドイツ側より公表された内容)。日本の専門家による検討の結果、当該患者が感染した場所の特定にはあたりませんでした。日本国内で感染した可能性は否定できないとの結論が得られました。

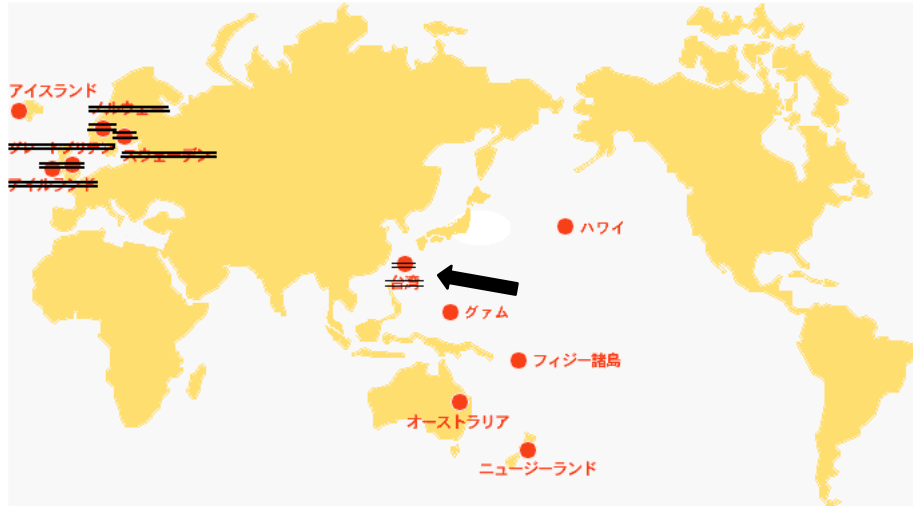
(※)当該患者は入院一週間後に回復

これを受けて、厚生労働省では、都道府県等に本事案について情報提供を行うとともに、デング熱に対する適切な対応について、あらためて協力を依頼したところ(別紙2)。

デング熱は、現在、日本国内での感染は報告されていませんが、海外の流行地で感染し、帰国後発症する例は、年間200例前後報告されています。デング熱は、蚊を介して、ヒト(患者)→蚊→ヒトという経路で感染が成立することから、日本国内においても、蚊の活動期に、デング熱の感染が一過性に発生する可能性は皆無ではありません。

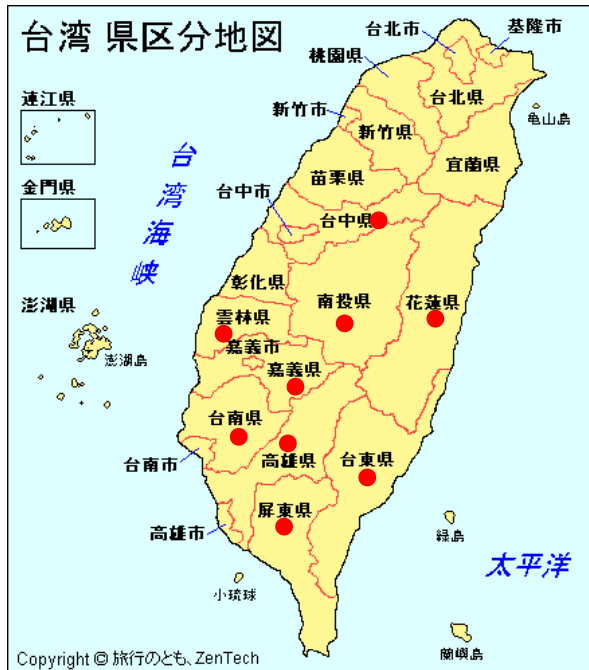
厚生労働省では、引き続き、デング熱を含む感染症に関する注意喚起を行うとともに、本疾患に関する情報収集や調査研究を実施し、適切な対応を行ってまいります。

指定地域(農林水産大臣が指定する狂犬病の清浄国・地域)



指定地域とは、農林水産大臣が指定している狂犬病の清浄国・地域で、2013年7月現在、6地域が指定されています。
 アイスランド、オーストラリア、ニュージーランド、フィジー諸島、ハワイ、グアム

台湾の狂犬病摘発状況



Copyright © 旅行のとも, ZenTech


World Health Organization

Data and statistics
Media centre
Publications
Countries
Programmes and projects
About WHO

Global Alert and Response (GAR)

Middle East respiratory syndrome coronavirus (MERS-CoV) summary and literature update – as of 9 July 2013

Since April 2012, 80 laboratory-confirmed cases of human infection with Middle East respiratory syndrome coronavirus (MERS-CoV) have been reported to WHO. Forty-five of the confirmed cases have died (56%). Forty-nine of 75 cases (65%) for which the sex is known were male and the median age of the cases with known age is 51 years (range, 14 months to 94 years). Affected countries in the Middle East include Jordan, Qatar, Saudi Arabia and the United Arab Emirates (UAE); in Europe countries affected include France, Germany, the United Kingdom (UK) and Italy; and in North Africa, Tunisia. No new countries have reported MERS-CoV cases since the last update. All the European and North African cases have had a direct or indirect connection to the Middle East. However, in France, Italy, Tunisia and UK, there has been limited local transmission among close contacts that had not been to the Middle East.

中東呼吸器症候群

- 1 2012年4月以来、病性確定したものは80例
- 2 そのうち、患者の性別が判明している75例のうち49例は男性で、患者の年齢の中央値は51歳

(参考)
MERSの原因であるコロナウイルスと**コウモリ**から分離されたウイルスが100%の相同性であったことが発表(EID journal Volume 19, Number 11)

コロナウイルスはTGE、PED等の原因にもなっている。米国のPEDの分離ウイルスは中国で分離されたコウモリのウイルスとの相同性が報告されている。

以上を集約すると

新興／再興感染症

- ① 口蹄疫は中国、台湾、モンゴル、ロシア東部等でも継発。
- ② H5N1によるHPAIの発生は継続し、中国ではH7N9による人のインフルエンザの発生。
- ③ 既知感染症の拡大: アフリカ豚コレラは近年、新たにロシア、コーカサス地方でくすぶり続け、東欧域のウクライナ、ベラルーシでも発生。PEDが処女地の米国で発生。
- ④ 既知感染症が高病原性化。
- ⑤ 新興感染症である、シュマーレンベルクウイルス感染症、MERS(中東呼吸器症候群)の感染死亡事例。
- ⑥ 台湾において狂犬病が発生。

3.発生によって何が起きるか

重大な発生の畜産等への影響

1. 社会活動の制約
2. 畜産の生産体制への影響
3. 畜産物需給への影響
 - ① 需要の低迷
 - ② 代替輸入元の確保
 - ③ 価格への影響

我が国の事例:家畜等の移動制限、通行の制限等

口蹄疫発生を振り返る

平成12年(2000年)	平成13年(2001年)	平成22年(2010年)
<p>我が国において</p> <ul style="list-style-type: none"> 4戸740頭の発生 <p>(当時の最終発生年 : 1908年)</p>	<p>英国において</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030件の発生 1000万頭以上の牛、羊等の処分 2月から9月まで32週にわたり発生。2002年1月に清浄国に復帰 80億ポンド(当時のレートで1兆3600億円)の経済的損失 アイルランド、フランス、オランダでも発生 	<p>我が国において</p> <ul style="list-style-type: none"> 292戸211,608頭 ワクチン接種を初めて実施し、接種動物を殺処分 まん延防止対策は4月20日に始まり、7月27日には家畜の移動制限区域がすべて解除 平成23年2月5日に「ワクチン非接種口蹄疫清浄国」として復帰
<ul style="list-style-type: none"> 民間獣医師が、非定型の症状ではあったが口蹄疫を疑い、届出 	<ul style="list-style-type: none"> と畜場出荷豚で異常を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 4月20日に発生が初めて確認されたが、最も早い推定発症日は3月26日

社会の中で実施されるまん延防止措置



まん延防止対策

- 第14条: 隔離の義務
- 第15条: 通行の制限又は遮断
- 第16条: と殺の義務
- 第17条: 患畜等の殺処分
- 第17条の2: 患畜等以外の家畜の殺処分
- 第21条: 死体の焼却等の義務
- 第23条: 汚染物品の焼却等の義務
- 第25条: 畜舎等の消毒の義務
- 第26条: 倉庫等の消毒
- 第28条: 病原体に触れた者の消毒の義務
- 第28条の2: 消毒設備の設置場所を通行する者の消毒の義務
- 第31条: 検査、注射、薬浴又は投薬
- 第32条: 家畜等の移動の制限
- 第33条: 家畜集合施設の開催等の制限
- 第34条: 放牧等の制限
等等

**観光関連産業における
感染症風評被害対策マニュアル
(概要)**

平成21年12月

国土交通省 観光庁 観光産業課

1. 本マニュアルについて

新型インフルエンザ(人/ H1N1)が、2009年5月に国内発生して以降、修学旅行をはじめとした旅行のキャンセルが数多く発生し、関西をはじめ各地で観光関連産業にも大きな影響が出ました。

そこで、今後の感染症発生時に備えて、観光関連産業における影響を最小限に食い止めるために関係者がとるべき方策について共有化を図るため、「観光関連産業における感染症風評被害対策マニュアル」を取りまとめました。

本マニュアルは、主に国内の旅行業および宿泊業を対象としています。飲食業などその他の観光関連産業にも応用できる内容としています。また、風評被害[※]対策における関係者間の連携の重要性を踏まえ、自治体などとの連携についても言及しています。

※ 風評被害の定義
ある地域・業種及び行政し、情報に誤りまたは多くの消費者がその信頼を失うことが懸念される場合に類似して旅行を中止し、観光関連産業が有形・無形(ブランドイメージの低下)の損失を被ること。

※ 風評被害が発生する
旅行に関する情報(風評被害)が、実際に被害を受けた地域・業種に伝達されることが、風評被害と見られることにより、周辺地域への旅行者が減少して観光関連産業が被害を被ること。

我が国の事例:生産体制への影響(飼養頭数の減少)

口蹄疫発生前後の牛・豚の飼養状況

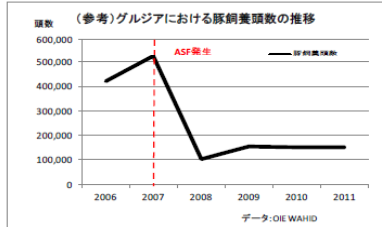
		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年	
		戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	頭
乳用牛	全国	23,100	1,500,000	21,900	1,484,000	21,000	1,467,000	20,100	1,449,000
	宮崎	374	16,700 ▼700	353 ▼21	16,000 ▼22	331 ▼2,200	13,800 △1,400	316	15,200
肉用牛	全国	77,300	2,923,000	74,400	2,892,000	69,600	2,763,000	65,200	2,723,000
	宮崎	10,100	297,900 ▼4,700	9,550 ▼550	293,200 ▼53,500	8,410 ▼1,140	239,700 △11,500	8,200	251,200
豚	全国	6,890	9,899,000	—	—	6,010	9,768,000	5,840	9,735,000
	宮崎	623	914,500	—	—	466 ▼148,300	766,200 △89	555 △119,100	885,300

出典: 畜産統計
注: 宮崎県の各行にある▼、△は前年対比の増減を示し、上段は飼養戸数、下段は飼養頭数である。

外国の事例：生産体制への影響（飼養頭数の減少）

（参考2：コーカサス地方・東欧におけるアフリカ豚コレラの発生）

- ①2006年末頃、グルジアで発生。コーカサス地方に侵入（黒海に面するポチ港を通じて、南アフリカからグルジアに侵入）
- ②グルジアでは2007年に約50万頭の豚が飼養されていたが、2008年には約10万頭に減少。



年	飼養頭数
2004	473,832
2005	483,854
2006	455,300
2007	343,500
2008	109,900
2009	86,300
2010	135,200
2011	110,100

- ③2007年8月にアルメニア（豚）、2007年11月にロシア（チェチェン共和国）（野生イノシシ）、2008年1月にアゼルバイジャン（豚）で発生。
 - ④2012年7月にウクライナ（豚）、2013年6月にベラルーシ（豚）で発生。
 - ⑤2013年7月、EUはベラルーシでのアフリカ豚コレラの発生に関し声明を発表。
- ※これまでにロシアでは、アフリカ豚コレラの発生によって60万頭以上の豚が死亡又は淘汰されたとの報告がある。
- ※コーカサス地方では、口蹄疫（A型）も続発している。
- ※2014年2月、コーカサス地方に位置するロシアのソチにおいて、冬季オリンピックが開催予定。
動物検疫所では、ソチオリンピック開催等にあわせて、キャンペーンを実施中
- 出展：農林水産省ホームページ



In 2012, after several years on high alert, an ASF outbreak was reported on 30 July in Komyshevka, Ukraine, on the coast of the Black Sea and some 150 km from the Russian border. The outbreak affected five backyard pigs and the virus was presumably introduced through contaminated food (swill) fed to pigs that had been brought by people coming for holidays from the Russian Federation. Quarantine restrictions were introduced

ウクライナでは、数年間、高度の警戒をとってきた。その後の2012年に、ロシア国境から約150km離れた黒海沿岸での発生が報告された。これは、庭先養豚農家5戸で発生し、ロシアから休暇のためにやってきた人達が持ち込んだ汚染したものが残飯として給与されたことが原因であろうとされている。

The continuing presence and further spread of ASF has hampered pig sector development in sub-Saharan Africa, leaving it well below its full potential. A similar situation has been observed in the Caucasus and Eastern European countries. In the Russian Federation, from 2007 to the mid-August 2012, over 0.6 million animals have died or been culled due to ASF. The overall losses for this period, including indirect ones, are estimated to be around 30 billion Rouble or approx. 1 billion USD (<http://www.fsups.ru/fsups/news/5123.html>).

ロシアでは2007年から2012年8月中旬までにアフリカ豚コレラのため60万頭以上の豚が死亡し、または殺処分された。これによる同期の被害額は約10億ドル（現時点のレートで1000億円）であると評価されている。

Concerns have also been raised regarding the level of preparedness for a potential introduction into the areas of high pig density in China and Southeast Asia. China alone is home to approximately 50 percent of the world's pig population. Not only can this happen as a result of an eastward spread from the Russian Federation, but special attention must be given to the increased trade-related movement of people and products between this region and the African continent.

豚の飼養密度が高い中国や東南アジアにアフリカ豚コレラが侵入する可能性はあり、その侵入に対して整備すべき態勢の水準に懸念が上がっている。中国は世界の総飼養頭数の約50%が飼養されている地である。この侵入はロシアから東に向けてまん延する結果として起きるだけでなく、これら地域とアフリカとの間で人や物資の貿易に関連した動きが増大していることにも注意をはらうべきである。

海外の事例：国内生産と輸出への影響の可能性

豚肉の主要輸出国(2011年)

Area	Quantity (tonnes)	Value (1,000 \$)	Unit value (\$/tonne)
Germany	1,056,470	3,352,817	3,174
Denmark	747,358	2,467,689	3,302
Canada	729,436	2,285,643	3,133
Spain	641,350	1,956,029	3,050
Brazil	377,096	1,161,243	3,079
Netherlands	333,692	1,003,872	3,008
France	239,137	655,904	2,743
Belgium	214,824	652,167	3,036
Poland	146,514	452,298	3,087
Austria	113,506	386,950	3,409
Chile	68,015	335,905	4,939
Mexico	63,839	319,960	5,012
Hungary	89,700	313,759	3,498
China, mainland	71,647	283,435	3,956
Ireland	76,010	225,577	2,968
Italy	43,604	125,741	2,884
United Kingdom	57,990	119,469	2,060
Finland	30,760	94,485	3,072
Czech Republic	18,759	68,050	3,628
Belarus	14,443	57,772	4,000



<http://faostat.fao.org/site/342/default.aspx>

豚肉の主要生産国(2011年)

Area	Production (Int \$1000)	Production (MT)
China, mainland	77,896,053	50,672,636
United States of America	13,633,790	8,869,000
Germany	7,164,550	4,660,655
Spain	5,476,916	3,562,822
Brazil	5,179,187	3,369,144
Viet Nam	4,763,556	3,098,770
Canada	3,814,140	2,481,160
Russian Federation	3,649,173	2,373,845
Netherlands	3,304,388	2,149,558
France	3,213,230	2,090,258
Denmark	2,805,464	1,825,000
Poland	2,633,313	1,713,013
Philippines	2,535,979	1,649,695
Italy	2,244,371	1,460,000
Japan	1,948,062	1,267,245
Mexico	1,847,193	1,201,629
Belgium	1,654,373	1,076,196
Thailand	1,608,290	1,046,218
China, Taiwan Province of	1,329,055	864,571
Republic of Korea	1,285,191	836,037

<http://faostat.fao.org/site/339/default.aspx>

外国の事例: 生産体制への影響(飼養頭数の減少)

米国の豚の飼養頭数(USDA)

Hogs and Pigs Inventory by Class, Weight Group, and Quarter – United States: 2012 and 2013

Item	2012	2013	2013 as percent of 2012
	(1,000 head)	(1,000 head)	(percent)
March 1 inventory ¹			
All hogs and pigs	64,787	65,072	100
Kept for breeding	5,820	5,836	100
Market	58,967	59,236	100
Market hogs and pigs by weight groups			
Under 50 pounds	18,935	18,852	100
50-119 pounds	16,209	16,251	100
120-179 pounds	13,005	13,169	101
180 pounds and over	10,818	10,965	101
June 1 inventory ¹			
All hogs and pigs	66,609	65,068	96
Kept for breeding	5,862	5,884	100
Market	60,747	59,204	97
Market hogs and pigs by weight groups			
Under 50 pounds	19,756	19,135	97
50-119 pounds	18,034	17,078	95
120-179 pounds	12,253	12,314	100
180 pounds and over	10,704	10,678	100
September 1 inventory ¹			
All hogs and pigs	68,172	67,226	99
Kept for breeding	5,788	5,816	100
Market	62,384	61,410	98
Market hogs and pigs by weight groups			
Under 50 pounds	19,900	20,084	101
50-119 pounds	17,899	18,088	101
120-179 pounds	13,090	12,584	96
180 pounds and over	11,495	10,655	93
December 1 inventory ¹			
All hogs and pigs	68,374	65,940	96
Kept for breeding	5,819	5,757	99
Market	60,555	60,183	99
Market hogs and pigs by weight groups			
Under 50 pounds	19,299	19,049	99
50-119 pounds	16,752	16,669	100
120-179 pounds	12,634	12,626	100
180 pounds and over	11,871	11,838	100

¹ May not add due to rounding.

海外の事例: 価格への影響

米国の豚肉の小売価格

Pork values and spreads ¹											next update February 20, 2014		
Date	Retail value	Wholesale value	Gross farm value	By-product allowance	Net farm value	Pork Price Spreads			Share of retail pork value				
						Total	Whl. to retail	Farm to whl.	Whl-ret. spread	Farm-whl. spread	Farmers' share	51-52% lean hogs	
Cents per pound of retail equivalent						Percent			\$/cwt				
Monthly averages													
Jan-12	2012	349.5	146.9	116.3	9.3	107.0	242.5	202.6	39.9	58.0	11.4	30.6	62.18
Feb-12		349.5	148.4	119.6	9.7	109.9	239.6	201.1	38.5	57.5	11.0	31.4	63.94
Mar-12		349.0	144.5	115.7	9.8	105.9	243.1	204.5	38.6	58.6	11.1	30.3	61.86
Apr-12		345.9	140.6	110.3	9.2	101.1	244.8	205.3	39.5	59.4	11.4	29.2	58.99
May-12		340.8	143.9	109.4	9.3	100.1	240.7	196.9	43.8	57.8	12.9	29.4	58.51
Jun-12		339.7	155.8	126.9	10.1	116.8	222.9	183.9	39.0	54.1	11.5	34.4	67.87
Jul-12		343.4	153.8	130.8	10.4	120.4	223.0	189.6	33.4	55.2	9.7	35.1	69.93
Aug-12		352.6	150.7	118.8	9.6	109.2	243.4	201.9	41.5	57.3	11.8	31.0	63.51
Sep-12		350.7	141.3	95.1	8.0	87.1	263.6	209.4	54.2	59.7	15.5	24.8	50.85
Oct-12		348.4	148.1	110.4	9.1	101.3	247.1	200.3	46.8	57.5	13.4	29.1	59.06
Nov-12		347.8	145.3	107.8	9.4	98.4	249.4	202.5	46.9	58.2	13.5	28.3	57.67
Dec-12		342.7	145.9	110.6	9.3	101.3	241.4	196.8	44.6	57.4	13.0	29.6	59.16
Jan-13	2013	345.1	146.8	114.5	9.4	105.1	240.0	198.3	41.7	57.5	12.1	30.5	61.22
Feb-13		349.1	148.8	115.2	9.0	106.2	242.9	200.3	42.6	57.4	12.2	30.4	61.59
Mar-13		351.7	139.5	101.5	8.2	93.3	258.4	212.2	46.2	60.3	13.1	26.5	54.28
Apr-13		350.7	141.2	107.9	8.7	99.2	251.5	209.5	42.0	59.7	12.0	28.3	57.71
May-13		355.3	153.0	123.5	9.6	113.9	241.4	202.3	39.1	56.9	11.0	32.1	66.03
Jun-13		361.7	167.4	135.9	10.6	125.3	236.4	194.3	42.1	53.7	11.6	34.6	72.65
Jul-13		369.6	172.5	136.3	10.9	125.4	244.2	197.1	47.1	53.3	12.7	33.9	72.88
Aug-13		375.7	170.7	132.8	11.0	121.8	253.9	205.0	48.9	54.6	13.0	32.4	71.03
Sep-13		379.2	168.2	126.9	11.1	115.8	263.4	211.0	52.4	55.6	13.8	30.5	67.84
Oct-13		380.9	165.0	121.5	9.6	111.9	269.0	215.9	53.1	56.7	13.9	29.4	64.95
Nov-13		377.6	161.2	112.6	9.4	103.2	274.4	216.4	58.0	57.3	15.4	27.3	60.21
Dec-13		376.1	156.7	108.8	9.1	99.7	276.4	219.4	57.0	58.3	15.2	26.5	58.16

¹ Data sources, USDA Economic Research Service calculations based on Bureau of Labor Statistics and USDA Agricultural Marketing Service Data
Last Updated on 16-Jan-14

我が国の事例: 需要への影響

BSEの発生と牛肉消費動向

◎ 牛肉の家計消費量

(単位: g, %)

年 度	1人当たり家計消費量	
	数 量	対前年比
55	2,400	98.2
60	2,660	99.6
2	3,082	103.4
7	3,612	101.2
12	3,080	97.7
13	2,340	76.0
14	2,499	106.8
15	2,410	96.4
16	2,253	93.5
17	2,268	100.7
18	2,219	97.8
19	2,213	99.7
20	2,159	97.6
21	2,302	106.6
22	2,235	97.1
23	2,209	98.8
24	2,208	100.0
25(4~5)	387	104.6

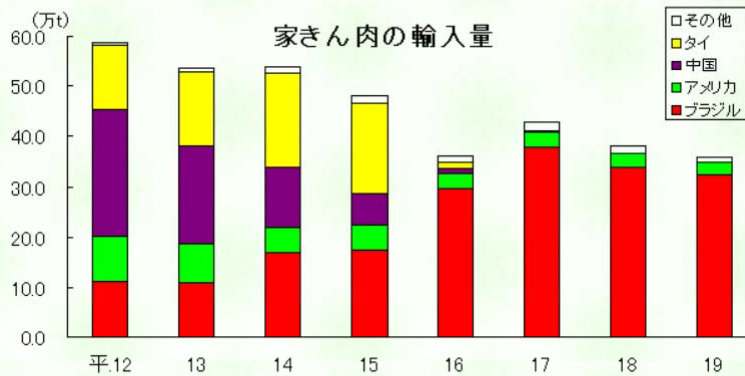
BSE発生

(出典) 農林水産省 食肉鶏卵速報

我が国の事例: 輸入の停止

HPAIの発生と鶏肉の輸入

(5) 輸入量

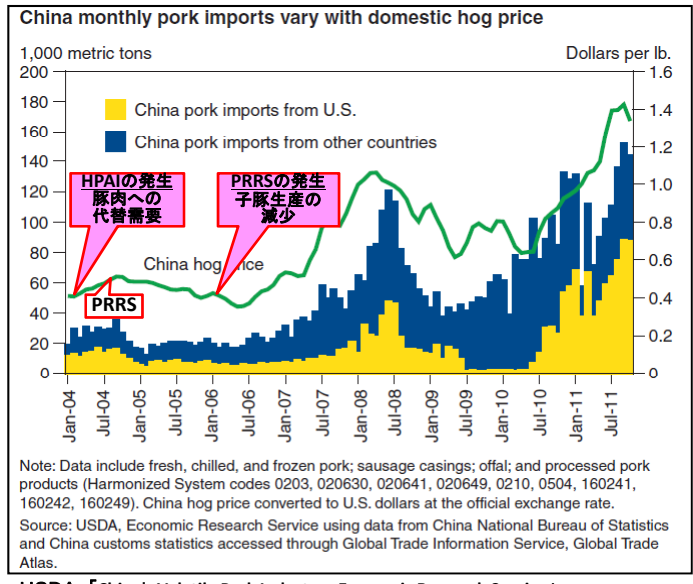


資料: 財務省「貿易統計」
注: 鶏肉以外の七面鳥、あひる、がちょう、ほろほろ鳥等を含む。

平成19年の家きん肉の輸入量は36万トンとなっています。
ほとんどがブラジルからの輸入となっています。 農林水産省: グラフと絵で見る食料・農業

海外の事例：国内生産、家畜の価格、輸入需要への影響

中国における感染症の発生と豚肉の流通



USDA 「China's Volatile Pork Industry - Economic Research Service」

と殺検査に基づく処分概要(牛と豚)

平成 年	13	15	17	19	21	23	
牛	と殺頭数	1,114,686	1,243,607	1,223,097	1,218,775	1,221,783	1,175,991
	と殺禁止	122	132	93	68	70	44
	全部廃棄	6,956	7,879	8,363	8,021	9,323	9,776
	一部廃棄	609,259	710,772	713,860	730,998	744,119	742,324
	一部廃棄%	54.7	57.2	58.4	60.0	60.9	63.1
豚	と殺頭数	16,215,946	16,574,633	16,224,718	16,230,098	17,083,878	16,514,874
	と殺禁止	294	214	238	164	205	396
	全部廃棄	22,022	21,719	21,607	20,546	19,274	18,574
	一部廃棄	10,092,804	10,183,879	10,226,243	10,205,975	10,473,027	9,992,107
	一部廃棄%	62.2	61.4	63.0	62.9	61.3	60.5

厚生労働省：食肉検査等情報還元調査

平成23年一部廃棄等の疾病等別内訳(豚)

単位:頭

		と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄
細菌病	豚丹毒	271	1,848	
	サルモネラ症	0	377	
	結核病	0	19	0
	ブルセラ病	0	23	0
	放線菌病	0	0	75
	その他	0	213	72,049
ウイルス・リケッチア病		0	0	571
原虫病	トキソプラズマ病	0	82	
	その他	0	15	0
寄生虫病	のう虫病	0	0	1
	ジストマ病		0	1
	その他	0	0	246,804
その他の疾病	膿毒症	58	5,276	
	敗血症	36	7,260	
	尿毒症	0	224	
	黄疸	0	353	163
	水腫	0	1,998	20,219
	腫瘍	1	213	2,198
	中毒諸症	0	4	
	炎症又は炎症産物による汚染		292	9,801,873
	変性又は萎縮		330	245,453
	その他		58	522,391
総数		396	18,585	10,911,798

厚生労働省:食肉検査等情報還元調査

一頭当たり100g廃棄しているとすれば、廃棄量は980,187kg、約1,000トンになる。

充出血、膿、滲出物の付着、水腫および癒着などが認められたものであって、その他のと畜検査対象疾病に該当しないもの

H5N1(HPAI)の感染死亡者数

Country	2003-2009*		2010		2011		2012		2013		Total	
	cases	deaths	cases	deaths	cases	deaths	cases	deaths	cases	deaths	cases	deaths
Azerbaijan	8	5	0	0	0	0	0	0	0	0	8	5
Bangladesh	1	0	0	0	2	0	3	0	1	1	7	1
Cambodia	9	7	1	1	8	8	3	3	26	14	47	33
China	38	25	2	1	1	1	2	1	2	2	45	30
Djibouti	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
Egypt	90	27	29	13	39	15	11	5	4	3	173	63
Indonesia	162	134	9	7	12	10	9	9	3	3	195	163
Iraq	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2
Laos People's Democratic Republic	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
Myanmar	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
Nigeria	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
Pakistan	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1
Thailand	25	17	0	0	0	0	0	0	0	0	25	17
Turkey	12	4	0	0	0	0	0	0	0	0	12	4
Viet Nam	112	57	7	2	0	0	4	2	2	1	125	62
Total	468	282	48	24	62	34	32	20	38	24	648	384

13. Can closure of live poultry markets affect the transmission of this virus?

Live markets should be closed briefly on a regular basis for thorough cleaning, with all birds temporarily removed during cleaning. Regular sampling and testing of new batches of birds brought into a live market can help ensure earlier detection of infected birds for removal.

Regular maintenance of live markets also ensures that economic disruption and consumer access to protein sources are minimized, and that the bird trade is not diverted into uncontrolled distribution and sales channels.

The risk of virus transmission can be substantially reduced by applying good market practices. See:

— Live food markets. Reducing the risk of influenza virus transmission from animals

* 2003-2009 total figures. Breakdowns by year available on next table

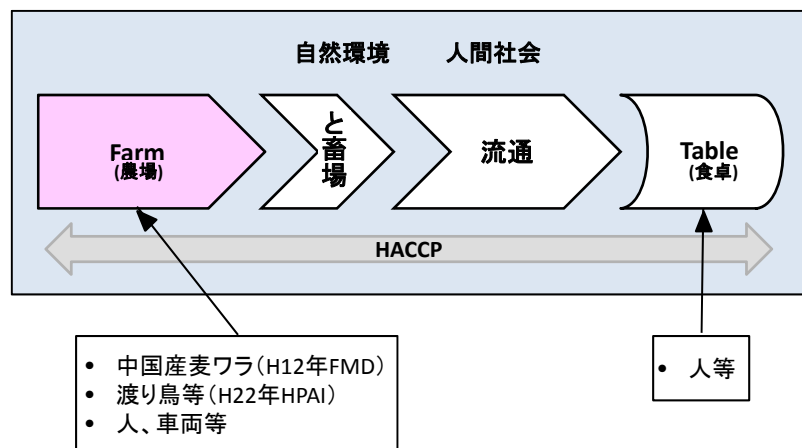
Total number of cases includes number of deaths
WHO reports only laboratory cases
All dates refer to onset of illness

Source: WHO/GIP, data in HQ as of 10 December 2013



4. リスクはどこにでもある。
そして、新たなリスク

食の安全
《 Farm to Table 》



米国のPEDの疫学調査結果(暫定)－1

【米国で流行中のウイルスの由来】

- 中国安徽省由来である可能性が高い。

【PED陽性農家からの距離の影響】

- PED陽性農家から1マイル以内にある農家の感染リスクは8.4倍
- PED陽性農家から2マイル以内にある農家の感染リスクは6.3倍
- PED陽性農家からの距離が3マイルを越えると、感染リスクは増加しない。
- 陽性農家から1マイル離れるごとに、感染リスクは27%減少する。

<http://www.aasv.org/pedv/research.php>

カナダもあんなに侵入防止に頑張っていたのに、侵入を許した。一層のバイオセキュリティの強化を！

米国のPEDの疫学調査結果(暫定)－2

【畜産関係車両出入の影響】

カナダもあんなに侵入防止に頑張っていたのに、侵入を許した。一層のバイオセキュリティの強化を！

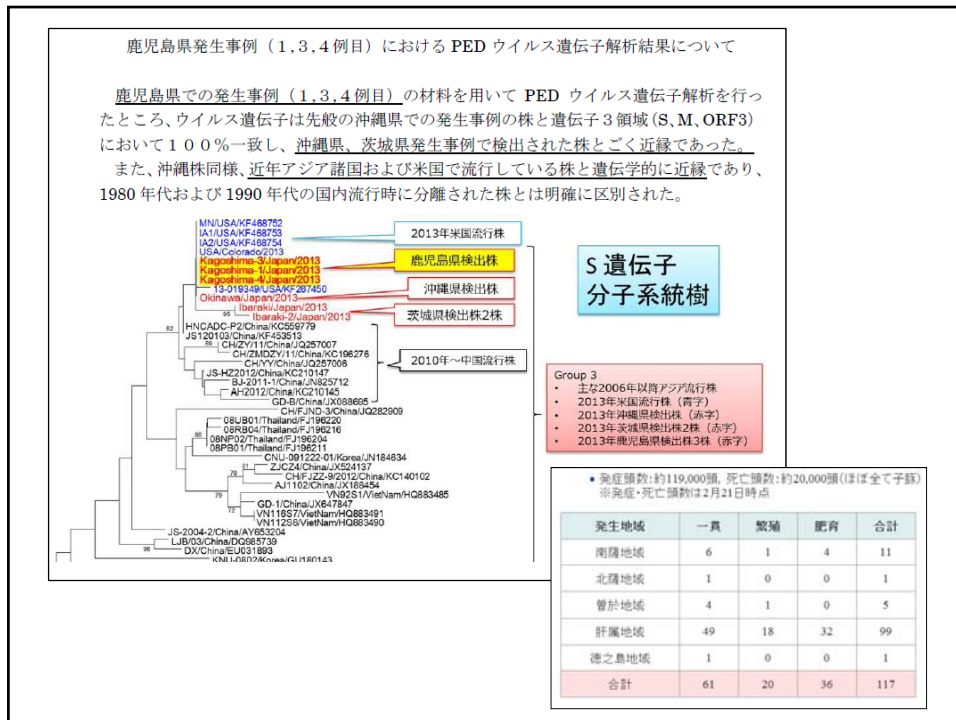
(1)農場

- 飼料運搬車の配送頻度は、PED陽性の場所が陰性農家の約2倍
- 豚を搬出するトラックの訪問頻度は、PED陽性の場所が陰性の場所の約3倍
- ゴミ運搬車両の訪問頻度は、PED陽性の場所が陰性の場所の約5倍
- 感染前2週間の間に、間引きした豚を搬出した割合(%)は、PED陽性の場所が陰性の場所の約2倍
- 感染前2週間の間に、離乳豚を搬出した割合(%)は、PED陽性の場所が陰性の場所の約2倍
- 感染前2週間の間に、死体運搬車が乗り入れた割合(%)は、PED陽性の場所が陰性の場所の約2倍
- 生産者自身又は家族が外に出てと畜場又は他の養豚場で働いたことがあった割合(%)は、PED陽性の場所が陰性の場所の約3倍

(2)と畜場(6施設に豚を搬入したトレーラーの汚染状況)

- 荷下ろしの前に汚染していたトレーラーの割合は平均で17.3%(2~69.7%)
- 到着時、汚染していなかったトレーラーのうち11.4%のものが荷下ろし中に汚染

<http://www.aasv.org/pedv/research.php>



学校給食のパンは選べない。しかし、餌は選べる。

給食パン原因と断定 = 工場でノロウイルス検出一業者に営業禁止命令・浜松食中毒

時事通信 1月17日(金)17時46分配信

浜松市の多数の小学校で児童が嘔吐(おうと)や下痢などの症状を訴え一斉に欠席した問題で、市は17日、給食用食パンを製造した業者の工場からノロウイルスが検出され、食パンが原因の食中毒と断定したと発表した。市はパンを製造した業者に、同日から当面の間、営業禁止を命じた。

営業禁止とされたのは、給食パンや菓子を製造、販売している「宝福」(同市東区)。

市や市教育委員会などによると、16日夜に食品衛生法に基づき同工場の製造施設を抜き取り調査。女性従業員用トイレのドアノブを拭き取った検体から17日、ノロウイルスが検出された。また、13日製造の食パンを14日の給食で食べた生徒9人と教員8人からも、ノロウイルスが検出された。

17日までの2日間で、17の小学校で計1060人が欠席し、休校、学級閉鎖となっている。宝福のパンは、この17校全てに納入されていた。従業員で体調を崩した人は報告されていないという。

宝福によると、食パンを加熱製造した後の切り分け、包装などの作業でウイルスが付いた可能性がある。原因食品が製造された13日には、加熱後の各工程に計23人が関わったが、これまでに検査を終えた9人からウイルスは検出されていない。

この工場では給食用パン以外に菓子パンなど30~40品目を製造しており、出荷済みの製品を18日以降に自主回収する。記者会見した太田雅之社長は「心からおわび申し上げる」と謝罪した。

市教委などによると、東区の小学校に通う1年生男児(7)が15日夜に腹痛を訴え入院した。入院患者が報告されたのは初めて。男児は胃腸炎と診断され現在も入院中だが、快方に向かっているという。

"浜松・集団食中毒 従業員3人からノロウイルス検出"

浜松市の小学生など1000人以上が下痢やおう吐を訴えた集団食中毒問題で、原因とされた会社でパンを検品や包装する作業をしていた従業員3人から、ノロウイルスが検出されました。

「従業員3名の検便がノロウイルス陽性だった」(浜松市保健所生活衛生課 松原雅博広域監視グループ長)

給食の食パンを製造していた浜松市東区の「宝福」には、19日も直売店に返品に来る人が相次いだほか、保健所が立ち入りの検査に訪れました。

問題となった食パンの製造には、23人が関わっていましたが、19日までに、このうち3人の女性従業員の便からノロウイルスが検出されました。3人はこれまで体調不良を訴えていませんでした。

「(3人は)パンの包装作業が中心。スライスをして箱詰めをしていた」(ヤマトロー【宝福 親会社】金原文孝取締役)

3人は、スライスや検品・包装などの仕事をしていて、パンが焼きあがった後に汚染されたとみられています。(TBSニュース 19日16:46)

白斑被害 気づかず拡大

(平成25年10月13日付け朝日新聞)

専門医でも診断は難しかったという。体質が原因とされる「尋常性白斑」と診断されたケースも少なくなかった。

異変に気づいたのは、似たような症状の患者を立て続けに複数例診て、不審を抱いたわずかな医師たちだ。患者に生活環境を聞き取る中で、特定の化粧品を使っている共通点に気づき、それぞれがカネボウに連絡した。だが、「危険信号」は十分検討されないまま、カネボウの社内で埋もれた。7月の自主回収発表前に同社に異変を訴えていた人は、社員を含め約30人。現在明らかになっている被害者の0.2%にあたる。

日本皮膚アレルギー・接触皮膚炎学会は来年、情報提供のため症例を蓄積するデータベースを立ち上げる。各地の医師が化粧品などをデータを集め、ウェブサイトに登録する仕組みだ。準備に携わる松永佳世子・藤田保健衛生大教授は「医師は2、3例以上、似た症例を経験すると、『ひょっとしたら』と思うが、1例では確信に至らない。情報を広く集めることで、より早く異変をキャッチできる」。

患畜等の届出義務は獣医師、家畜の所有者等

注目すべき不安の種

農林水産大臣が指定する牛、豚等の口蹄疫の症状

- 摂氏三十九・〇度以上の発熱及び泡沫性流涎、跛行、起立不能、泌乳量の大幅な低下又は泌乳の停止があり、かつ、その口腔内、口唇、鼻腔内、鼻部、蹄部、乳頭又は乳房(以下「口腔内等」という。)に水疱、びらん、潰瘍又は癬痕(外傷に起因するものを除く。以下「水疱等」という。)があること。
- 同一の畜房内(一の畜房につき一の家畜を飼養している場合にあつては、同一の畜舎内)において、複数の家畜の口腔内等に水疱等があること。
- 同一の畜房内において、半数以上の哺乳畜(一の畜房につき一の哺乳畜を飼養している場合にあつては、同一の畜舎内において、隣接する複数の畜房内の哺乳畜)が当日及びその前日の二日間において死亡すること。ただし、家畜の飼養管理のための設備の故障、気温の急激な変化、火災、風水害その他の非常災害等口蹄疫以外の事情によるものであることが明らか場合は、この限りでない。

患者等の届出義務は獣医師、家畜の所有者等

行政的には必要なリスク管理の強化。しなしながら、獣医師としては、新興感染症や、既知の感染症で非定型のものであっても適切な対応ができるよう、「農林水産大臣が指定する症状に合致しないから、問題はない。」ではなく、「いつもと何か違う。目に見えない何が動いている。」といった素朴な観察力と届出の空振りこそ危機管理における最も歓迎すべき結末であるとの認識を持つことが重要。

健康・医療 牛レバーを生食するのは、やめましょう(「レバ刺し」等)

お知らせ

- 平成24年7月から、食品衛生法に基づいて、牛のレバーを生食用として販売・提供することを禁止しました。
- これは、牛のレバーを安全に生で食べるための方法がないため、もし生で食べると、腸管出血性大腸菌による重篤な食中毒の発生が避けられないからです。
- なお、今後、研究などが進み、安全に食べられる方法が見つければ、この規制の見直しを検討していくことにしています。

注意！ 危ないのは牛の生レバーだけではありません！

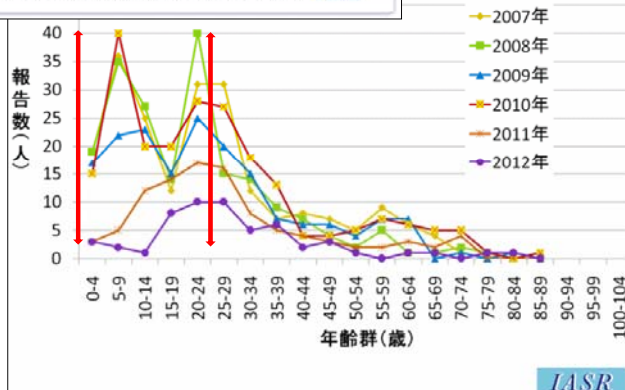
生肉or生レバー記載あり:年齢群・診断年別:O157

豚の生レバーには、E型肝炎や様々な食中毒のリスクがあります。豚レバーの生食は、やめましょう。詳しくは [こちら](#)へ

注目すべき不安の種

安全管理に関する学習の不足

腸管出血性大腸菌O157の発生動向の変化
 -2011年以降の生肉・生レバー規制強化の影響について
 (IASR Vol. 34 p. 129-130: 2013年5月号)





農薬混入

平成26年1月14日
 【担当者】
 医薬食品局食品安全部監視安全課食中毒被害情報管理室
 西村、石嶋 (4238, 4239)
 (電話代表) 03-5253-1111
 (監視安全課電話直通) 03-3595-2337

・農薬(マラチオン)が検出された冷凍食品に関連する健康被害が疑われる事例について、本日17時時点で報告のあった、全国の自治体より公表された資料について取りまとめましたので公表いたします。
 ・引き続き、自主回収の対象商品は食べずに返品するよう、積極的な情報提供をお願いします。

1. 標記事案については、発生が広域に渡っているため、情報を集約して提供が必要であることから、各自治体が公表した資料について、厚生労働省において取りまとめたものです。
2. これらの公表事例のほか、各自治体に寄せられた健康被害情報は、群馬県に集約され、内容についてさらに精査されることとなっています。
3. なお、これまでのところ、検査可能なものでマラチオンが検出された事例はありません。

	有症事例の相談件数	有症者数	検査可能なもののうち検査結果が判明した検体数	
			うちマラチオンが検出されたものの数	
本日分(17時現在までの報告概要)	56	72	118	0
現時点(1月13日17時現在)までの件数(累計)	2125	2572	688	0

犯罪、テロ

・ **terror**
 【名】
 1. 恐怖
 2. テロ(行為)
 3. [行儀の悪い子どもなどの]やんちゃな人、手に負えない存在
 ・ He was a terror when he was little. : 小さい頃、彼は悪がきでした。

食品安全の三要素

(1)フードセキュリティ(食の安全保障)

安全で栄養のある食品を全ての人がいつでも入手できるよう保証し、食品の安全を確保すること。

国際的な問題: 環境問題、人口問題、資源の枯渇など

国内的な問題: 少子高齢化、地域的な人口偏重、一次産業における後継者不足

(2)フードセーフティ(食の安全)

食品供給行程における危害因子のリスクを評価・管理を行い、危害因子による汚染の防止及び低減を図り、食品の安全を確保すること。

食中毒、食品中の残留農薬、動物性医薬品、化学物質、食品添加物などの検査、調査、評価、管理、監視、指導などを行う。

(3)フードディフェンス(食の防衛)

危害因子の意図的な混入から食品を保護し、食品の安全を確保すること。

(1)と(2)にある従来の衛生基準は、工場内外の人間が悪意をもって異物を混入することなどありえないという考え方、いわゆる「性善説」を前提に行われている。例えば(2)はこれまでの食品製造工程における衛生管理手法として、食中毒の原因菌、残留農薬などをランダムなサンプリングにより危害因子のリスク検証を行っている。代表的なのがHACCPシステムで、「通常起こりえるであろうハザード」の混入を考慮して構築されており、食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生する恐れのある異物、微生物による汚染等の危害を予め分析(Hazard Analysis)し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのように対策を講じれば安全な製品を得ることができるかということを重要管理点(CCP: Critical Control Point)を設定し、監視することにより製品の安全性を確保している。

これに対し、(3)は「性悪説」を前提に考えられたものである。例えば高レベル、高濃度、急性致死量に相当する毒物混入のように悪意をもって攻撃(食品への混入)を仕掛けるということである。HACCPシステムなど従来の食品安全やランダムなサンプリングでは悪意を持って意図的に毒物や異物を混入させる事態を事前に察知し防衛することは困難であるとされている。

((財)食品分析開発センター(SINATEC))

5. 国産の重要性を再認識

国産の維持と輸入の確保

我が国の食肉の需給と衛生

•家畜伝染病予防法
•と畜場法
•食鳥処理法等

牛肉	豚肉	鶏肉
消費量 859	消費量 1,688	消費量 2,099
国産 354 (41)	国産 894 (53)	国産 1,378 (66)
輸入 516 (60)	輸入 803 (48)	輸入 763 (36)

•動物検疫所
•厚労省 検疫所

1. 平成23年度(農林水産省)
2. 単位:千トン、(%)
3. 在庫の関係で、国産・輸入の合計と消費量とは必ずしも一致しない。

ものはたくさんはない。いつも買えるわけではない。

世界の食肉需給

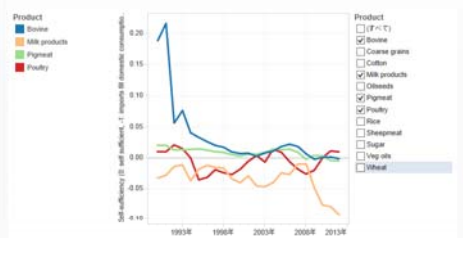
Table 1. World meat market at a glance

	2011	2012 estim.	2013 f'cast	Change: 2013 over 2012
million tonnes				
WORLD BALANCE				
Production	297.6	303.9	308.2	1.4
Bovine meat	67.3	67.6	68.1	0.9
Poultry meat	102.1	104.6	106.4	1.8
Pigmeat	109.0	112.5	114.2	1.5
Ovine meat	13.5	13.6	13.8	1.2
Trade	29.2	29.9	30.2	1.1
Bovine meat	8.1	8.2	8.6	4.6
Poultry meat	12.8	13.1	13.3	1.5
Pigmeat	7.3	7.5	7.2	-4.1
Ovine meat	0.7	0.8	0.9	5.8
SUPPLY AND DEMAND INDICATORS				
Per caput food consumption:				
World (kg/yr)	42.5	43.0	43.1	0.4
Developed (kg/yr)	78.7	79.1	79.3	0.3
Developing (kg/yr)	32.5	33.1	33.3	0.7
FAO MEAT PRICE INDEX (2002=100)				
	2011	2012	2013 Jan-May	Change: Jan-May 2013 over Jan-May 2012 %
FAO 2013 June	177	175	179	0.9

Focus on China - OECD-FAO Agricultural Outlook 2013-2022

China will improve its food security and remain self-sufficient in main food crops while increasing trade in selected commodities.

China: Self-sufficiency for major commodities
Choose product(s) from list on right



OECD-FAO Agricultural Outlook

輸出に供される
食肉は生産量の
10%程度

輸入が急減することも

	お店を探す	スシローのメニュー	スシローのお持ち帰りメニュー	スシローのこだわり	安心・安全のお約束	スシローの歴史	会社情報	採用情報
---	-------	-----------	----------------	-----------	-----------	---------	------	------

メニュー情報 お店情報 会社情報 キャンペーン情報

TOP > NEWS一覧 > メニュー情報 > NEWS詳細

NEWS一覧
NEWS詳細

メニュー 当店における『えび』関連商品について

2013/10/21

いつも当店をご利用頂き、誠にありがとうございます。

現在当店では、えびの世界的な供給不足の影響を受けまして一部『えび』関連商品の販売を控えさせていただきます。

出来る限り早期の再開を心がけ努力致しますのでそれまでの間、皆様には大変ご迷惑をおかけしますが何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

EMSの発生！
早期死亡症候群

東南アジアや豪州で記録的な日照り 海面温度の低下が原因か (産経新聞 3月8日(土))

東南アジアのマレーシアやインドネシアで、日照りの長期化による水不足が深刻な問題となっている。オーストラリアでも雨がほとんど降らず、**肉牛の飼育に大きな影響**が出ている。周辺海域の海面温度が低下したため、北東からのモンスーン(季節風)の湿度が下がったことが、例年と比べて記録的な降雨量の減少につながっているとの指摘もある。

オーストラリアでは、**日照りにより畜産業が窮地に**追い込まれている。アボット首相は、農家救済のため3億2000万オーストラリアドル(約290億円)の支援を表明した。東部クイーンズランドやニューサウスウェールズ両州では、**日照りによるエサ不足**などへの対応で、**飼育牛の処分を加速**させており、**肉牛価格の低下**につながり、政治問題にまで発展している。

Is Drought Becoming the New Normal for Australia? (Ian Lloyd Neubauer Feb. 14, 2014)

With farmers and Outback towns fighting desperately to survive, Australia is reeling from a long-term lack of water. The lucky country hasn't had much luck with its weather of late. Following the warmest winter on record, a summer heat-wave where temperatures topped 49.6° C and a volley of wildfires that destroyed hundreds of properties and homes, vast swaths of Australia are now being devastated by drought. The situation is especially dire in Queensland's interior, where the driest year on record has prompting a few towns to plan for all-out evacuations.

"I have lived here for 50 years, and I can never recall anything as serious as what we're going through now," say Tony McGrady, Mayor of Mount Isa, a mining town of 24,000 people. "If we don't get a good dump of rain by the end of the monsoon season in March, we'll be in a serious pickle."

<http://time.com/7320/is-drought-becoming-the-new-normal-for-australia/>

国産をいかに維持するか。

家畜の飼養戸数、飼養頭羽数の推移

単位：戸(上段)、頭、10³羽

平成年	20	21	22	23	24	25
乳用牛	24,400	23,100	21,900	21,000	20,100	19,400
	1,533,000	1,500,000	1,484,000	1,467,000	1,449,000	1,423,000
肉用牛	80,400	77,300	74,400	69,600	65,200	61,300
	2,890,000	2,923,000	2,892,000	2,763,000	2,723,000	2,642,000
豚	7,200	6,900		6,000	5,800	5,600
	9,745,000	9,899,000		9,768,000	9,735,000	9,685,000
採卵鶏	3,300	3,110		2,930	2,810	2,650
	142,523	139,910		137,352	135,477	133,085
肉養鶏	2,456	2,392				2,420
	102,987	107,141				131,624

出典：農林水産省ホームページ

農業の本質的意義の理解の推進

TPPと農業

野田総理はTPP参加表明にあたり「美しい農村を断固として守り抜く」と明言したが、ゼロ関税が徹底されるTPP参加と、強くて元気な日本農業とは両立するだろうか。

農業は過保護だから弱くなったので、TPPによるショック療法しかない、という見解は間違いだ。日本農業が苦しんでいるのは、世界で最も保護削減をしたからだ。政府が価格を支える価格支持政策をほとんどやめたのは日本だけである。しかも、農業所得に占める補助金の割合は15・6%で、欧州各国の農業所得の90%以上が補助金なると比べものにならない。

世界が価格支持と所得支持の両方で農業生産を支えているのに、日本は、価格支持も所得支持も少ないのだから、苦しなくなったのは当然だ。

ゼロ関税で戦えば、競争力が強化され、輸出産業になるという意見は承認できない。一戸5800ヘクタールの豪州の穀物経営と、日本一強い北海道の40ヘクタールの穀物経営でも、土地条件の差はあまりに大きすぎる。日本のサクランボが高品質の差別化で生き残った事例と、穀物経営を比較するのは見当違いだ。輸出どころではなく、頑張っている経営がバタバタと倒れてしまう。現場の実態を無視した空論はやめていただきたい。

関税撤廃までに10年の猶予があるから、その間に規模拡大してコストダウンすればよいというのも間違いだ。1俵3千円を下回るアメリカのおコメと1万4千円の日本のおコメの生産コストとの差は容易に縮まらない。1kg19円のおセアニアの乳価と70～80円の日本酪農とは勝負にならない。

田畑は荒れ果て、関連産業も商店街もすたれ、地域コミュニティそのものが崩壊していく地域は、北海道、沖縄のみならず、全国に広がっていくだろう。08年の食料危機も思い出そう。コメの在庫はあっても不安心理で売ってくれる国がなくなり、ハイチのように、アメリカの要求でコメ関税を3%まで下げ、国内生産が壊滅してしまった国では、死者も出るコメ暴動が起こった。これは他人事ではない。

日本のコメは品質がいいし、アメリカなどの供給の余力が小さいから大丈夫といっているが、安くておいしいカリフォルニア米は相当に普及するだろう。カリフォルニアは水不足だから心配ないというのも事実と異なる。アーカンソーでも日本向けのコメは十分生産できる。普段はビジネスチャンスに応じて、対応が進むことを強調している人達が、この問題になると急に現状固定的になるのは奇妙なことだ。……………

出典：NHK 視点・論点「TPPと農業強化は両立するか」2011年11月22日(火) 東京大学教授 鈴木宣弘

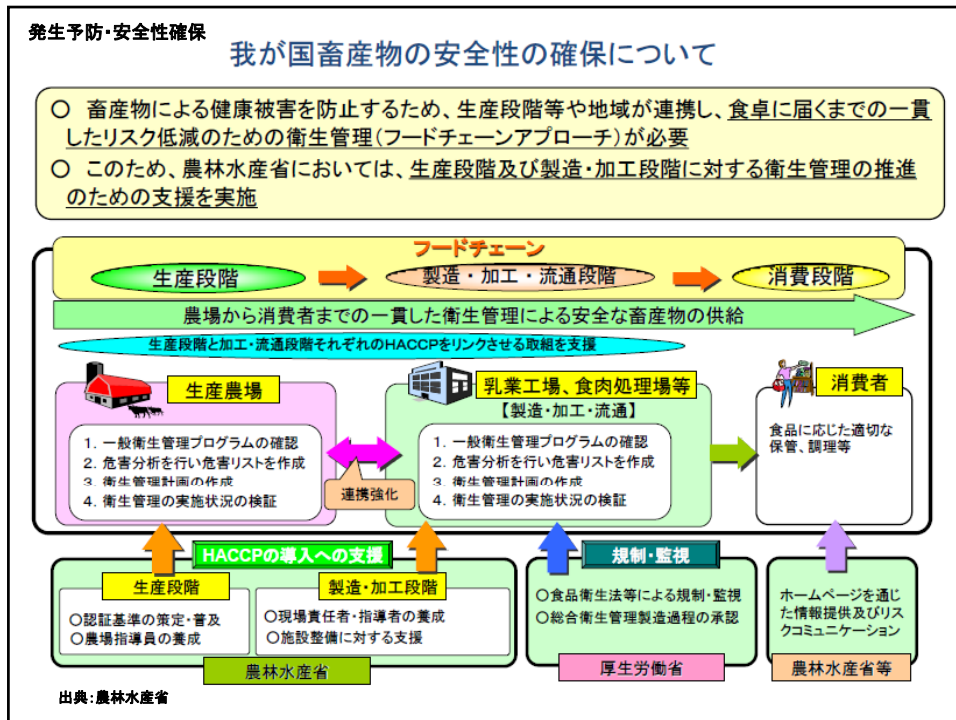
6. 何をなすべきか

発生予防

飼養衛生管理基準(牛、水牛、鹿、めん羊、山羊)

飼養衛生管理基準(牛、水牛、鹿、めん羊、山羊)

<p>I 家畜防疫に関する最新情報の把握等</p> <p>1 家畜防疫に関する最新情報の把握等</p>	<p>1 自らが飼養する家畜が感染する伝染性疾病の発生の予防及びまん延の防止に関し、家畜保健衛生所から提供される情報を必ず確認し、家畜保健衛生所の指導等に従うこと。家畜保健衛生所等が開催する家畜衛生に関する講習会への参加、農林水産省のホームページの閲覧等を通じて、家畜防疫に関する情報を積極的に把握すること。また、関係法令を遵守するとともに、家畜保健衛生所が行う検査を受けること。</p>
<p>II 衛生管理区域の設定</p> <p>2 衛生管理区域の設定</p>	<p>2 自らの農場を、衛生管理区域とそれ以外の区域とに分け、両区域の境界が分かるようにすること。</p>
<p>III 衛生管理区域への病原体の持込み防止</p> <p>3 衛生管理区域への必要のない者の立入りの制限</p>	<p>3 衛生管理区域の出入口の数を必要最小限とすること。必要のない者を衛生管理区域に立ち入らせないようにするとともに、衛生管理区域に立ち入った者が飼養する家畜に接触する機会を最小限とするよう、当該出入口付近への看板の設置その他の必要な措置を講ずること。ただし、観光牧場その他の不特定かつ多数の者が立ち入ることが想定される施設において、当該出入口における手指及び靴の消毒など、不特定かつ多数の者が衛生管理区域に出入りする際の病原体の持込み及び持出しを防止するための規則をあらかじめ作成し、家畜防疫員が適切なものであることを確認した場合は、この限りでない。</p>
<p>4 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒</p>	<p>4 衛生管理区域の出入口付近に消毒設備(消毒機器を含む。以下同じ。)</p>



発生予防・まん延防止

特定家畜伝染病防疫指針について

家畜の伝染性疾病の発生予防やまん延防止については、国がその対応方針を都道府県に通知していますが、特に総合的に発生予防及びまん延防止のための措置を講ずる必要がある家畜伝染病に関して、国、地方公共団体、関係機関等が連携して取り組む発生及びまん延防止等の措置を講ずるための指針を作成しています。

口蹄疫
<ul style="list-style-type: none"> ・ 口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針(平成23年10月1日公表)(PDF: 877KB)
牛海綿状脳症(BSE)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 牛海綿状脳症(BSE)に関する特定家畜伝染病防疫指針(最終変更:平成20年6月30日)(PDF: 37KB) ・ 牛海綿状脳症(BSE)に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について(消安第6226号最終変更:平成20年6月30日)(PDF: 964KB)
高病原性鳥インフルエンザ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針(平成23年10月1日公表)(PDF: 1,244KB)
豚コレラ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針(平成25年6月26日公表)(PDF: 1,246KB) New
牛疫
<ul style="list-style-type: none"> ・ 牛疫に関する特定家畜伝染病防疫指針(平成23年10月7日公表)(PDF: 183KB)
牛肺疫
<ul style="list-style-type: none"> ・ 牛肺疫に関する特定家畜伝染病防疫指針(平成23年10月7日公表)(PDF: 198KB)
アフリカ豚コレラ
<ul style="list-style-type: none"> ・ アフリカ豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針(平成25年6月26日公表)(PDF: 186KB) New!

まん延防止・被害抑制

法令別発生届出義務

	対象感染症	獣医師	動物の所有者
家畜伝染病 予防法	届出伝染病	○	
	新疾病	○	
	家畜伝染病	○	○
	農林水産大臣指定症状	○	○
狂犬病予防法	狂犬病	○	○
感染症法	エボラ出血熱等	○	○



防疫努力の成果(安全・安心)を
消費者と共有

発生予防・早期発見

動物福祉

「American Humane Association」の
捕鳥に関する報告によると、

- 「The Wall Street Journal」によると、
出荷農場によっては最大、25%
のものに捕鳥の際の外傷がみら
れる。
- 食鳥処理場の報告によると、胸、
腿(もも)、手羽に5~25%の比
率で外傷(bruising)がみられる。



平成23年度食鳥検査結果の疾病
別羽数によると、

- 外傷の割合は極めて少ない
(49,583/718,248,236)。



1. 商品として出荷する家畜を大事に扱う
ことは当然のこと (自分の飼養管理
を冷静に、客観的に振り返る必要性)

2. 大事に扱えば、損耗防止と異常の早
期発見につながる

- OIE 動物管理において「あってはならない5つの事項」
1. 飼料給与不足
 2. 給水不足・栄養不良
 3. 恐怖・苦痛
 4. 物理的不快な要因・温度
 5. 行動抑制

ノロ無縁 米軍の徹底衛生対策

今年1月にカリブ海周航の豪華客船内で大規模なノロウイルス感染が2件相次ぐ騒動が起きたが、現役兵士32万3000人を擁する米海軍の艦船はこれまで艦内での大きな伝染病発生とは無縁であり続けている。

その秘訣(ひけつ)は、任務が麻痺(まひ)する事態を恐れ、**手洗いなど衛生対策の徹底的な取行命令**にあるようだ。

兵士や海兵隊員合わせて約3200人が乗り込む強襲揚陸艦「Iwo Jima」。米バージニア州ノーフォークに停泊中に取材に応じたジム・マクガバン艦長は「乗組員100人が病気になるれば作戦遂行能力が致命的な打撃を被る。10人もしくは20人が病気になる事態でも深刻に受け止めている」と語った。

艦長は以前乗船していた**小型艦艇で乗組員30人の半数が病気に陥る危機**に直面したことがある。**乗組員が手を適切に洗わないで製氷室に手を入れ、別の者が氷を取り出したのが原因**だった。

同強襲揚陸艦内では**体調不良を覚えた際、医務室への報告が義務付け**られている。医務担当将校によると、何らかの理由などにより報告しなかったことが判明すれば上官が強制的に命じるという。

米海軍のマシュー・ネイサン軍医総監によると、Iwo Jimaでは**作戦に出動する前、全乗組員の医療診断が実施**され、乗船前に予防接種を受ける。

艦内で伝染病が発症すれば、隔離措置を取って他の乗員から遠ざけ、任務の部署や食堂などへの出入りを禁止する。また、**患者全員の動向はその後、監視の対象**となる。

米海軍艦船では**船内を高度な清潔状態に保つことは日常任務の一環**となっている。**毎朝7時半にはそれぞれの持ち場で掃除**をする。各部署がそれぞれ掃除の担当地区を持つ。

受け持ちの連絡路の清潔さを誇る水兵は「船内は我々の居住場所。8～9カ月の出動任務を望むなら、きちんときれいにすることが必要となる」と強調した。

特に調理室では食物を通した病気を防ぐための衛生対策は重要だ。調理担当要員が持ち場で必要な手順を踏まなかった場合、予防医療担当者が毎日、数度にわたって調べ上げる。手をきれいにし、制服の清潔度、適切なヘアネットの着用や調理の手順が不潔でないかなどに目を光らせる。

米海軍艦船内の衛生を高水準に維持する努力は、**豪華客船の乗客が望む社交場所、レストラン、酒場やプールのような船内施設がないことでも助かっている**。それだけにネイサン軍医総監は豪華客船で感染率が高いウイルスの拡散を止めるのはより難しい仕事とも指摘している。

カリブ海では今年1月、周航中の豪華客船「エクスプローラー・オブ・ザ・シーズ」でノロウイルスがまん延し乗客、乗員の計約700人が下痢(げり)などの発症を訴えた。また、同じ時期に豪華客船「カリビアン・プリンセス」でも乗客178人、乗員11人がノロウイルスに感染し、同船は航海の短縮を強いられていた。(米バージニア州ノーフォーク(CNN 2014.02.23 Sunday))

ご清聴 謝 !

1. 健康な動物を導入、生産し、
2. 衛生的飼養管理に努め、
3. 損耗防止と安全で美味しい畜産物の提供を一層推進 !
4. そこには消費者のサポートに裏打ちされた、経営改善と畜産の維持発展